

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(27) 都市公園・緑地等事業	本省	-	1,485,112 の内数	1,397,301 の内数	▲87,811 の内数	▲872
事案の概要	<p>良好な都市環境の確保、防災、市民の活動の場の提供、地域活性化等に資するため、国は「都市公園法」に基づき、地方公共団体が整備する都市公園の整備等に要する費用に関して社会資本整備総合交付金等により国庫補助を行っている。</p> <p>都市公園の整備は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）において「防災公園の機能確保に関する対策」「都市公園の老朽化対策」の施策に位置付けられ、5か年で重点的かつ集中的に対策を講ずることとされている。これを踏まえ、防災機能の向上と老朽化対策の観点から、公園整備に係る予算執行が効果的・効率的に行われているか検証するため、令和2年度中に国庫補助を受けた地方公共団体に対して調査を実施した。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 防災対策としての公園施設整備の内容について

防災公園の整備に関し、災害時に果たす役割が具体的に想定されていない施設の整備や、集客・レクリエーション等が主目的と考えられ「防災・安全対策のために特に必要」とは言い難い整備事例が多く確認されたことから、交付金の交付対象を、災害時に果たす役割が明確でかつ真に防災機能向上に資する施設整備に絞った上で、より具体的に要件化するべき。

2. 公園のソフト面の防災対策について

災害時に防災機能が発揮できるよう有効なソフト面での対策・体制が取られているとは言い難い公園が多いことから、具体的なソフト面の要件を策定し、防災公園の整備への国庫補助を行う際は、当該ソフト面の要件を満たすことを必須とすべき。

3. 人口減少下での公園施設の老朽化対策について

今後の市街化が想定されていない区域に立地し、既設公園の再整備が行われた公園について、当該公園の最近の利用実績を定量的に確認していない例が44%確認され、また、中長期の利用者見通しを作成している例はほぼなかった。

このことから、同区域の公園の再整備に当たって、一定以上の規模の公園について利用実績の確認や将来見通しの作成を課すなど、定量的な検証を補助要件とすることを検討すべき。

反映の内容等

1. 防災対策としての公園施設整備の内容について

防災公園の整備として支援対象となる公園施設は、原則、防災部局等が関与して作成される計画において、施設レベルで災害時の機能・役割が位置付けられているもの（以下「防災関連施設」という。）とする。

防災関連施設である場合でも、大規模な工作物等を付帯する場合は、災害時の機能・役割に即して適当な規模・仕様となる範囲までを支援対象にする。

(反映額：▲872百万円) ※反映額は一定の仮定に基づく推計値である。

2. 公園のソフト面の防災対策について

防災関連施設の整備に当たっては、防災部局等が関与して作成される計画において、当該公園の位置付けや施設の機能・役割を踏まえた災害時の運営方法が明記され、公表・周知されていることを要件化する。

また、防災訓練の実施など、災害時の円滑な公園利用に向けた平常時の取組を適切に行うことを要件化する。

3. 人口減少下での公園施設の老朽化対策について

今後の人口集積が見込まれにくい地域における都市基幹公園以上の既設の公園の再整備においては、事業化に当たり、当該公園を対象にした利用についての実績及び中長期的な将来見通しの定量的な検証を要件化する。